

## 年金減額:全国一斉提訴へ… 17日、鳥取で第1号

毎日新聞 2015年02月16日

過去の物価下落時に年金を減額せず据え置いた「特例水準」を解消するため、国が2013年10月から年金を減額している処分は違憲だとして、鳥取県内の受給者25人が17日午後、国を相手取って取り消しを求める訴訟を鳥取地裁に起こす。受給者約11万5000人をつくる全日本年金者組合が主導し、鳥取を皮切りに全国全ての地裁で順次、集団訴訟を起こすという。

年金は前年の物価に連動して増減するが、00～02年度、物価下落にもかかわらず年金額が据え置かれた。この「特例水準」によって本来の水準との開きが2.5%に広がったとして、13年10月から15年4月までに3段階で計2.5%引き下げる法律が成立した（成立は12年11月）。

訴訟では、1段階目である13年10月からの1%減額の取り消しを請求する。受給者側は「04年に成立した年金制度改革関連法では、特例水準による本来水準との差額は物価上昇で解消するとされ、減額は想定されていなかった」と主張。月額10万円に達しない加入者が多数いる中、「特例水準の解消を口実とする減額は、健康で文化的な最低限度の生活を定める憲法25条に違反する」などと訴える。

全日本年金者組合によると、13年10月の減額を受け、全国の厚生局に約12万6400人が不服審査を請求し、全て却下された。約2万5000人が再審査請求したが、やはり全て却下されたため、同組合が昨年12月、全国での提訴を決めた。4月には徳島や北海道で提訴し、その後も順次、提訴するという。

年金を巡っては今年4月から年金の伸びを物価の伸びより0.9%分低くする抑制策「マクロ経済スライド」が始まる。この制度は特例水準の解消が前提になっているため、弁護士団は「マクロ経済スライドの撤回も目指す」としている。【真下信幸】

### 年金下げ違憲と全国提訴へ 受給者組合、鳥取が第1弾

日本海新聞 2015年2月16日 20:15

2013年10月に始まった年金額引き下げは生存権や財産権などを侵害して違憲だとして、年金受給者らでつくる「全日本年金者組合」（東京都）は16日、国に行政不服審査請求の却下処分取り消しを求める訴訟を全国で起こすと発表した。17日の鳥取地裁を皮切りに各地で順次提訴する。

同組合によると、年金額引き下げの撤回を求めて約12万6千人が各地の厚生局などに行政不服審査請求を起こしたが、これまで全員が却下された。再審査請求をした人も却下が続いているという。

今回の訴訟では、13年10月の1%減額分について争う。

### 年金下げ違憲と全国提訴へ 受給者組合、鳥取が第1弾

西日本新聞 2015年02月16日

2013年10月に始まった年金額引き下げは生存権や財産権などを侵害して違憲だと  
して、年金受給者らでつくる「全日本年金者組合」（東京都）は16日、国に行政不服審査  
請求の却下処分取り消しを求める訴訟を全国で起こすと発表した。17日の鳥取地裁を皮  
切りに各地で順次提訴する。

同組合によると、年金額引き下げの撤回を求めて約12万6千人が各地の厚生局などに  
行政不服審査請求を起こしたが、これまで全員が却下された。再審査請求をした人も却下  
が続いているという。

今回の訴訟では、13年10月の1%減額分について争う。

### 年金下げ違憲と全国提訴へ 受給者組合、鳥取が第1弾

2015/02/16 20:15 「共同通信」

2013年10月に始まった年金額引き下げは生存権や財産権などを侵害して違憲だと  
して、年金受給者らでつくる「全日本年金者組合」（東京都）は16日、国に行政不服審査  
請求の却下処分取り消しを求める訴訟を全国で起こすと発表した。17日の鳥取地裁を皮  
切りに各地で順次提訴する。

同組合によると、年金額引き下げの撤回を求めて約12万6千人が各地の厚生局などに  
行政不服審査請求を起こしたが、これまで全員が却下された。再審査請求をした人も却下  
が続いているという。

今回の訴訟では、13年10月の1%減額分について争う。

### 年金下げ違憲と全国提訴へ 受給者組合、鳥取が第1弾

河北新報 2015年02月16日月曜日

2013年10月に始まった年金額引き下げは生存権や財産権などを侵害して違憲だと  
して、年金受給者らでつくる「全日本年金者組合」（東京都）は16日、国に行政不服審査  
請求の却下処分取り消しを求める訴訟を全国で起こすと発表した。17日の鳥取地裁を皮  
切りに各地で順次提訴する。

同組合によると、年金額引き下げの撤回を求めて約12万6千人が各地の厚生局などに  
行政不服審査請求を起こしたが、これまで全員が却下された。再審査請求をした人も却下  
が続いているという。

今回の訴訟では、13年10月の1%減額分について争う。